

## 卒業・進級判定基準

第1条 卒業・進級の判定基準は以下の通りとする。

1. 1年次60単位(調理師は30単位)以上を修得した者は、進級することが出来る。
2. 1年次に所定単位を修得し、2年次に60単位(調理師は30単位)以上を修得し、卒業認定された者は卒業することが出来る。
3. 上記1及び2に該当するものは、卒業・進級判定会議により最終決定する。

第2条 第1条の基準を満たさない者は、原級留め置き(留年)または卒業保留となる。

第3条 卒業に必要な単位を修得している場合であっても、学費が完納されていない場合は卒業認定されない。

第4条 卒業年度の3月31日を超え、卒業単位未修得による卒業保留の場合、同年4月1日からの次年度において、8月31日までに卒業認定されない場合は、入学年の3月31日付で除籍となる。

なお、同年4月1日以降は規定の在学期間を超えるため、学生としての身分はなく、よって学生証も発行されない。

### 通常の評価基準

出席率	試験点数	成績評価	合 否	進級・卒業判定
66.7% 以上	100～80点	A	合 格	各年次60 (調理師科は 1年次30、2年次30) 単位以上修得した者
	79～70点	B		
	69～60点	C		
	59～0点	D	不 合格	

(注) 規定の出席率を満たし、A～C評価の場合、単位認定される。

### (GPA制度※による評価基準)

出席率	試験点数	成績評価	判定内容	合 否	進級・卒業判定
66.7% 以上	100～90点	S(4.0)	特に優れた成績を示した	合 格	各年次60 (調理師科は 1年次30、 2年次30) 単位以上修得し た者
	89～80点	A(3.0)	優れた成績を示した		
	79～70点	B(2.0)	妥当と認められる成績を残した		
	69～60点	C(1.0)	合格と認められる最低限度の成績を示した		
	59～0点	F(0.0)	合格と認められるに足る成績を示さなかった	不 合格	

(注1) 規定の出席率を満たし、S～C評価の場合、単位認定される。

(注2) 成績の出ない科目(認定科目)の場合、GPA評価対象外となる。(例)海外実学研修 等)

※ GPA制度の詳細は、前述の「試験規程 別表1」を参照する。